

令和8年度 診療報酬改定講習会

令和8年6月に実施される歯科診療報酬改定において、日本歯科技工士会が厚生労働省へ要望した項目を主とした「CAD/CAMインレー」をはじめとする歯科技工技術点数の引き上げとともに、歯科技工所の歯科技工士の確実な賃上げを図るための「歯科技工所ベースアップ支援料」の新設、歯科医師と歯科技工士のさらなる連携推進を図るための加算点数の見直し、局部義歯に附属されるクラスプ、バーの保険医療材料は基本的にコバルトクロム合金の使用、「3次元プリント有床義歯」の新たな評価等の改定が実施されますので、歯科技工士にとって大切で必ず知っておくべき内容を詳しくお知らせします。

また、歯科医療に資する安全で良質な歯科補綴物等を安定的に供給するためには、製作を委託する側の歯科医療機関と、受託する側の歯科技工所の双方が、保険点数のしくみ等について共通認識を持ったうえで、適正な歯科技工料金を設定した上での委託・受託が行われる必要があります。

今回の講演では、次期歯科診療報酬改定の内容のみならず、歯科技工所の健全運営のため皆さんに役立つ情報を提供しながら知識の共有を図りたいと思います。

講師 (一社) 岐阜県歯科技工士会 常務理事 伊藤 章仁氏
(公社) 日本歯科技工士会 専務理事 松井 哲也氏

日時 2026年5月10日(日曜日) 13:30～15:30

場所 愛知県歯科技工士会館でサテライト

(東海北信越ブロック協議会 岐阜県主催の診療報酬改定講習会を愛知県歯科技工士会館で放映)

日本歯科技工士会会員 無料

未入会者 受講料 10,000 円 (資料代金、5500 円税込別途)

*愛知県歯科技工士会会員で日本歯科技工士会未入会の方は受講料(1万円、資料代金)が必要です。